

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	ガス充てん装置 修理 (現地)	4補LPS-XW01519-9	
		作 成	平成24年 5月21日
		改 正	令和 7年 3月19日
			令和 8年 5月 7日
		作成部隊等名	第 4 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が保有するガス充てん装置の修理（現地）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

4補LPS-Y000003 現地外注整備共通仕様書

b) 法令等

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）

一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）

高圧ガス設備試験等規定（高圧ガス保安協会）

c) 技術指令書

表1に示す技術指令書

2 要求事項

2.1 一般

一般的事項は、4補LPS-Y000003の2.1によるほか、高圧ガス保安法、一般高圧ガス保安規則及び高圧ガス設備試験等規定を適用し実施する。

2.2 役務対象品

役務対象品は、表2に示す。

なお、該当品目及び一連番号（Ser No.）は、調達要領指定書に示す。

品 名	ガス充てん装置 修理（現地）
-----	----------------

2.3 役務の内容

役務の内容は、表3のうち、調達要領指定書に示す。

2.4 整備作業等の実施要領

整備作業等の実施要領は、4補LPS-Y000003の2.4によるほか、表1に示す技術指令書（それぞれの役務対象品に適用する技術指令書）に従い実施する。

2.5 作業の変更等

作業の変更等は、4補LPS-Y000003の2.8による。

2.6 役務の履行に関する改善

役務の履行に関する改善は、4補LPS-Y000003の2.9による。

2.7 整備員

2.7.1 整備員の資格

整備員の資格は、4補LPS-Y000003の2.10.1による。

2.7.2 役務の実施場所等

役務の実施場所等は、次による。

- a) 役務の実施場所は、表4のうち、調達要領指定書に示す。
- b) 役務の実施期間及び人員数については、調達要領指定書に示す。

3 整備用部品・材料

整備用部品・材料は、4補LPS-Y000003の3による。

4 監督・検査

監督・検査は、4補LPS-Y000003の4.2による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 提出先・部数は、4補LPS-Y000003の6.1による。
- b) 官給材料等使用明細書は、4補LPS-Y000003の6.4 c)による。
- c) 作業報告書は、2.4終了後、“作業報告書”（様式任意）を3部作成し、監督官又は検査官の確認を得て、分任支出負担行為担当官に提出する。

5.2 官給品

官給品は、表5に示す。また、手続は、4補LPS-Y000003の7.1による。

5.3 貸付文書

貸付文書は、表1に示す。また、手続は、4補LPS-Y000003の8による。

5.4 契約の相手方準備品

契約の相手方準備品は、次による。

- a) 4補LPS-Y000003の9による。
- b) 契約の相手方は、整備に必要な外部圧力源（移動式製造設備等）を準備する。

5.5 専用治工具の購入等

専用治工具の購入等は、4補LPS-Y000003の10による。

品 名	ガス充てん装置 修理（現地）
-----	----------------

5.6 官の便宜供与

官の便宜供与は、4補LPS-Y000003の13によるほか、硫黄島分屯基地における整備に際しての整備員の移動については、往復とも官用機による支援を受けることが可能である。

5.7 立入申請

立入申請は、4補LPS-Y000003の15による。

5.8 安全管理

安全管理は、4補LPS-Y000003の16による。

5.9 その他必要な事項

その他必要な事項は、4補LPS-Y000003の6 提出書類、7 官給品等の物品管理補給業務及び17 仕様書の疑義による。

表1－技術指令書

番号	技術指令書番号	標題等
1	J. T. O. 35D18-4-1	部品目録付操作及び整備指令 リチャージング・ユニット・アセンブリ
2	J. T. O. 35M8-4-101-1	部品目録付操作及び整備指令 ガス充てん装置 P/N A33A0AK001
3	J. T. O. 35M8-4-104-1	部品目録付操作及び整備指令 ガス充てん装置 P/N A33A1AK001

表2－役務対象品

番号	物品番号	部品番号	品名	適用技術指令書 ^{a)}
1	1450-01-129-7161	639AS10030	RECHARGING UNIT, COOLANT, GUIDED MISSILE	1
2	4935-422-4495-5	A33A0AK001	CHARGER, GAS	2
3	PNA33A1AK001	A33A1AK001	GAS CHARGING UNIT ASSY	3
注 ^{a)} 表1の番号を示す。				

表3－役務の内容

番号	作業内容	官給品番号 ^{a)}
1	表2の番号2への官給品の組込み	1, 2, 5
2	表2の番号3への官給品の組込み	1, 3, 4
3	J. T. O. 35D18-4-1の第5節第5-8項第5-1表に示すガスブースタの点検間隔の“12ヶ月”の内容	—
4	J. T. O. 35M8-4-101-1の第5節第5-1項a1. 第5-1表に示すガスブースタの点検周期の“12箇月”の内容	
5	J. T. O. 35M8-4-104-1の第5節第5-1項(1)ア. 第5-1表に示すガスブースタの点検周期の“12箇月”の内容	
6	J. T. O. 35D18-4-1の第5節第5-8A項第5-2表に示す法定点検うち高圧ガスライン気密試験の“1年に1回以上”の内容	6, 7
7	J. T. O. 35M8-4-101-1の第5節第5-1項a2. 第5-2表に示す法定点検うち高圧ガスライン気密テスト“1年に1回”の内容	
8	J. T. O. 35M8-4-104-1の第5節第5-1項(1)イ. 第5-2表に示す法定点検うちアルゴンガスライン気密テスト“1年に1回以上”の内容	
注 ^{a)}	表5の番号を示す。	

品 名	ガス充てん装置 修理（現地）
-----	----------------

表4－役務実施場所

番号	役務実施場所（部隊等名）
1	千歳基地（第2航空団）
2	小松基地（第6航空団）
3	百里基地（第7航空団）
4	新田原基地（第5航空団）
5	築城基地（第8航空団）
6	那覇基地（第9航空団）
7	松島基地（第4航空団）
8	東北町分屯基地（第4補給処東北支処）
9	高蔵寺分屯基地（第4補給処高蔵寺支処）
10	硫黄島分屯基地（硫黄島基地隊）

表5－官給品

番号	物品番号	部品番号	品名	数量
1	PNA33R2NA001	A33R2NA001	GAS BOOSTER ASSY	1 EA
2	PNA33R2NA002	A33R2NA002	ABSORPTION UNIT	3 EA
3	PNA33R2NA002A	A33R2NA002A	ABSORPTION UNIT	3 EA
4	PNA33R2NA003A	A33R2NA003A	MECHANICAL FILTER	1 EA
5	4935-423-8833-5	A33R2NA003	FILTER, FLUID, PRESSURE	1 EA
6	—	—	アルゴンガス	7 m ³
7			窒素ガス	7 m ³
注記 役務対象品1 EAの必要数量を示す。				